

【公表用】

臨時理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和5年10月2日（月）午後1時00分～午後1時45分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 理事会の議事の経過の要領及びその結果

（1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。

（2）理事総数20名のうち15名の出席があったため、定款第43条第1項の規定により、理事会は有効に開催された。

（3）定款第42条の規定に基づき、岡崎誠也会長が議長となって議事を開始した。

（4）会長から挨拶があった。

○ 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

○ 本日は5つの議案について審議を予定している。

【公表用】

- 1点目は、令和6年度・7年度の人員体制及び連合会負担金についてである。本件については、7月開催の総合調整会議を皮切りに、8月開催の地方協議会ブロック別会議、先月開催の常勤役員会議及び総合調整会議において連合会の皆様と協議させていただいた案件となる。
- 今回の負担金については、システム関係で各連合会の負担額の増加が大きくなり、保険者に手数料引き上げを求めざるを得ず苦慮されている連合会もあり、大変ご苦勞をお掛けしている。
- 本会としては、国保総合システムをはじめ連合会事務処理標準システムの最適化に全力を挙げて取り組み、保守運用費等の削減を図るとともに、国に対しても必要な支援を求めていくので、負担金の見直しについてご理解を賜るようお願い申し上げます。
- 2点目は、国民健康保険中央会地方協議会設置規程の一部改正についてである。本件については、本年4月に施行した定款の一部改正を踏まえて、本会及び連合会の業務の円滑化を図るための協議並びに意見具申に関する権限の明確化のほか、実態に合わせた事業等に関する規定の見直しを行うものである。
- 3点目は、国民健康保険中央会国民健康保険特別高額医療費共同事業規程及び国民健康保険中央会後期高齢者医療特別高額医療費共同事業規程の一部改正についてである。
- 本件については、特別審査委員会の審査対象となるレセプトの

【公表用】

見直しに関わらず、共同事業の対象となる医療費の範囲は従前どおりとするとの方針が厚生労働省より示され、関係省令及び実施要綱について、所要の改正が行われたため、これらを踏まえて規程の一部改正を行うものである。

- 4点目は、国民健康保険中央会国保情報集約システム初期構築負担金規程の一部改正についてである。本件は、次期国保情報集約システムについて、今後、特定個人情報等が含まれているデータ移送などの業務を、本会が実施することになるため、国保連合会から本会に対して業務の委託を行ってもらう必要があり、本年3月に制定した国保情報集約システム初期構築負担金規程について所要の改正を行うものとなる。
- また、5点目の議案については、国保情報集約システム初期構築負担金規程の一部改正に伴い、本会が扱う個人番号利用事務の対象に国保情報集約システムの保守運用等を追加する必要が生じるため、国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程について所要の改正を行うものである。
- 限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、ご承認いただくようお願い申し上げます。

(5) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・議案第1号 令和6年度・7年度の人員体制及び連合会負担金

【公表用】

について

- ・議案第2号 国民健康保険中央会地方協議会設置規程の一部改正について
- ・議案第3号 国民健康保険中央会国民健康保険特別高額医療費共同事業規程及び国民健康保険中央会後期高齢者医療特別高額医療費共同事業規程の一部改正について
- ・議案第4号 国民健康保険中央会国保情報集約システム初期構築負担金規程の一部改正について
- ・議案第5号 国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程の一部改正について

② 審議状況

- ・議案第1号： 事務局から提案説明があった。

これを受け、地方選出理事から「各システムの負担金については、見直しにより高額となっているが、特に国保総合システムの保険者サービスを低下させずに経費を削減することが望ましい。

したがって、保険者の立場に立ちながら、国への交渉をお願いしたい。なお、国からの支援が必要な場合は、国保連合会としても結束し

【公表用】

て、積極的に要望することが必要となる。

また、手数料引上げや各種積立金の活用、都道府県に設置の財政安定化基金の活用方法等について、全国の連合会の対応状況を調査し、その情報が分かればありがたい。」と発言があった。

これに対し、会長から「国への支援の拡充については、補正予算の編成時点も含めて、積極的に働きかけてまいる。」と回答した。

また、理事長から「全国の市町村の理解と支援を得ながら、今後国に対して要望していきたい。」

また、負担金の引上げに伴い各連合会がどのように対応されているか調査してほしいとの要望があったが、これも有益な情報になるため対応したいが、全国の連合会の協力が必要になるので、次回の総合調整会議においてご相談したい。」と回答した。

その後、採決した結果、全員異議なく提案のとおり可決された。

- ・議案第2号： 事務局から提案説明があり、特に質疑なく採

【公表用】

決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第3号：事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議案第4号、同第5号：

議案第4号及び同第5号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。

- ・国保総合システムの開発状況等について（説明者：事務局）

4 出席した理事及び監事の氏名

(1) 理事

岡崎 誠也（会長）

原 勝則（理事長）

池田 俊明（常務理事）

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会）

舩甚 悟（青森県国民健康保険団体連合会）

大久保 雅一（神奈川県国民健康保険団体連合会）

南 英治（福井県国民健康保険団体連合会）

【公表用】

濱村 圭一（長野県国民健康保険団体連合会）

前島 稔生（静岡県国民健康保険団体連合会）

小澤 尚司（愛知県国民健康保険団体連合会）

藤本 博（山口県国民健康保険団体連合会）

渡辺 純正（高知県国民健康保険団体連合会）

原 節治（佐賀県国民健康保険団体連合会）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

（2）監事

須河 弘美（富山県国民健康保険団体連合会）

黒澤 正明（常勤監事）

5 議長の氏名

岡崎 誠也（会長）

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事（会長） 岡 崎 誠 也

代表理事（理事長） 原 勝 則

監事 須 河 弘 美

監事 黒 澤 正 明